

## 【報告事項】② 令和7年度事業計画及び収支予算について

### 令和7年度 事業計画書

法人会の理念『法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である』の下、税制に関する研鑽を重ねるとともに企業と地域社会の健全な発展に資する事業を積極的に取り組んで参ります。

#### I 事業活動基本方針

- 1) 健全な納税者団体として、適正な申告納税制度の確立と納税意識の高揚を図り、研修会等の開催により税知識の普及に努め、健全な企業経営と社会の発展に貢献する。
- 2) 公平・公正な税制の実現に向け、全法連を通じ政府並びに関係諸機関へ提言活動を行うと共に、地方自治体に対して行財政改革・地方税改革の推進について要望活動を行い、その実現を目指す。
- 3) 租税教育や地域社会への貢献等、社会の健全な発展に資する事業に積極的に取り組む。
- 4) 法人会の組織を強化し、効果ある事業を推進するため会員の維持・増強を図る。
- 5) 会員のための福利厚生制度を推進すると共に、会員のサービスの充実を図る。
- 6) 以上の活動を円滑に進めるため、委員会及び青年部・女性部並びに支部の活動を活発にすると共に相互の連絡協調を図る。

#### II 事業計画

##### 1.公益事業

###### 〔税務経営支援事業〕

- (1) 決算説明会の開催
- (2) 新設法人説明会の開催
- (3) 税務及び経営に関する講演会の開催
- (4) 青年部研修会の開催
- (5) 春の女性セミナーの開催
- (6) 研修用DVDレンタルサービスの提供
- (7) インターネットによるセミナーの提供
- (8) 広報誌の発行
- (9) 税制・経営に関する資料の提供
- (10) ホームページの管理  
研修用動画の配信（決算説明会・新設法人説明会・税制改正）  
事業案内や税情報の発信、各種サービスの提供
- (11) 税務コンプライアンス向上のための『自主点検チェックシート』活用の推進
- (12) 税務経営支援事業のための会議の開催・・・研修委員会、広報委員会
- (13) その他、税務経営支援事業に関する事項

###### 〔税の啓発提言事業〕

- (14) 租税教育活動の実施
  - ① 租税教室・・・青年部
  - ② 税金クイズ大会の開催
  - ③ 中学生・高校生の「税に関する作文」の募集活動及び選考会への参加
  - ④ 大北租税教育推進協議会による会議及び研修会への参加

⑤第12回「税に関する絵はがきコンクール」の開催

- (15) 税制改正要望事項のアンケート集約  
3月発送～4月集約全法連提出
- (16) 地方自治体への税制改正要望活動の実施  
12月、各支部により市町村長および議会議長に提言書を提出
- (17) 税制に関する調査研究  
法人会全国大会（税制改正提言）・青年の集い（租税教育、健康経営）・女性フォーラム（絵はがきコンクール）への参加
- (18) 添付書類を含めた電子申告納税システム（e-Tax）の普及・定着およびキャッシュレス納付の利用拡大を図るためのPR活動の実施  
研修会時チラシの配布、広報誌への掲載
- (19) 消費税等の期限内完納運動への取組  
広報誌、地方紙への掲載
- (20) 税の啓発提言事業のための会議の開催  
税制委員会、青年部・女性部会議
- (21) その他、税の啓発提言事業に関する事項

〔地域社会貢献事業〕

- (22) 各支部により、地域の声を反映した社会貢献事業の実施
- (23) 青年部・女性部「綿の布」事業  
会社や家庭で使用しなくなった綿の布を集め、女性部員により使いやすく加工し福祉施設へ寄贈する。回収期限11月末、加工作業・寄贈12月
- (24) いちごプロジェクトの実施  
8月、女性部により節電うちわの配布
- (25) 地域社会貢献事業のための会議の開催

## 2. 共益事業

〔会員支援事業〕

- (1) 会員親睦ゴルフコンペの開催
- (2) 県連青年部・女性部合同例会参加支援
- (3) 会員支援事業のための会議の開催・・・研修委員会、青年部、女性部
- (4) 会員維持・増強のための事業の実施
  - ①税務当局・関係団体の協力を得て、会員増強運動の実施
  - ②組織委員を中心に、任意脱会防止の対応
  - ③組織の拡充活性化を図るため、支部、青年部、女性部の活動の推進
  - ④会員増強活動のためのノベルティグッズの配布
  - ⑤会員増強事業のための会議の開催・・・組織委員会
  - ⑥その他、会員増強事業に関する事項
- (5) 支部事業活動への支援
- (6) その他、会員支援事業に関する事項

〔厚生制度推進事業〕

- (7) 法人会福利厚生制度の推進  
経営者大型総合保障制度の推進（大同生命・AIG）

- ビジネスガード（シリーズ）の推進（AIG・大同生命）
- がん・医療保険制度の推進（アフラック・大同生命）
- (8) 生活習慣病予防健診の実施（全日本労働福祉協会）
  - 6月9日 白馬会場 八方文化会館
  - 6月10日 大町会場 サンアルプス大町
- (9) PET／CT 検診の実施（長野赤十字病院）
- (10) レンタカー割引制度、新車購入割引制度利用推進
- (11) 福利厚生制度推進連絡協議会及び厚生委員会の開催
- (12) その他厚生制度推進に必要な事業の実施

### 3.その他

- (1) 新しい公益法人制度改革への対応
- (2) 助成金の申請と報告書の作成提出
- (3) 決算と予算の編成
- (4) 各種規程の整備（遵守・ガバナンス強化）
- (5) 会費の請求及び金融機関口座振替依頼と納入確認
- (6) 会員名簿の整理（個人情報の適切な取り扱い）
- (7) 支部会計の検討
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業
- (9) 諸会議の開催
  - ①通常総会の開催
  - ②理事会・正副会長会議の開催
  - ③各委員会の開催（総務・組織・研修・広報・厚生・税制）
  - ④青年部役員会及び全員集会の開催
  - ⑤女性部役員会及び全員集会の開催
  - ⑥各支部長及び事務局担当者会議の開催
  - ⑦その他必要な会議の開催
- (10) 全法連、局連、県連等の会議への出席(オンライン参加を含む)
- (11) 関係機関等の会議への出席